

青森県における自主的資源管理措置等

魚種	管理内容	漁業種類	対象地区・漁協
ヒラメ	再放流(35cm未満)	沖合底びき網漁業 小型底びき網漁業 定置漁業(底建網漁業) 刺し網漁業 一本釣漁業	全地区
	期間、区域、目合の制限 休漁の設定	沖合底びき網漁業 小型底びき網漁業	
	かれい刺し網3.5寸以上 三枚網、留め網禁止	刺し網漁業	
マコガレイ	期間、区域、目合の制限 休漁の設定	沖合底びき網漁業	全地区
	かれい刺し網3.5寸以上	刺し網漁業	
	再放流(20cm未満)	定置漁業(底建網漁業) 一本釣漁業	
ムシガレイ	かれい刺し網3.5寸以上	刺し網漁業	日本海全漁協
	小型魚再放流(20cm未満)	全漁法	
マガレイ	期間、区域、目合の制限 休漁の設定	沖合底びき網漁業	日本海全漁協 (※刺し網目合規制は三 沢市以南の漁協も含む)
	かれい刺し網3.5寸以上	刺し網漁業	
	小型魚再放流(15cm未満)	定置漁業(底建網漁業)	
イシガレイ	かれい刺し網3.5寸以上	刺し網漁業	三沢市以南の漁協
マダラ	放卵・放精後の親魚及び小型魚の再 放流	底建網漁業	陸奥湾地区
マダイ	当才魚再放流	定置漁業(底建網漁業)	日本海全漁協
イカナゴ	漁期の短縮、操業統数の制限 ※陸奥湾地区はH25年漁期から禁漁	光力利用敷網漁業 小型定置漁業	陸奥湾湾口地区 白糠・泊地区
ウスメバル	休漁の設定	一本釣漁業 刺し網漁業	日本海 津軽海峡地区
	期間・漁具の制限	刺し網漁業	
	小型魚再放流 (日本海110g、津軽海峡90g未満)	一本釣漁業 刺し網漁業	
クロソイ	再放流(15cm未満)	定置漁業(底建網漁業) 一本釣漁業	風合瀬漁協
キアンコウ	小型魚再放流(2kg未満)	全漁法	風間浦村地区
ウバガイ	漁獲量の上限定	けた網漁業	北浜海域ほつき貝資源対 策協議会
サザエ	殻高規制(6cm未満)	銚突き	深浦漁協
アワビ	禁漁区の設定	採貝漁業	易国間漁協 深浦漁協大間越支所
ミズダコ	再放流(3kg未満) 禁漁期間(7/1～10/31)	タコ籠 タコ延縄 タコ樽流し	全地区
ナマコ	保護区域の設定 漁具の制限 再放流(小型ナマコ)	小型底びき網漁業(手繰 3種) 採貝漁業、潜水漁業等	各地区ごとに設定
トゲクリガニ	放卵ガニ、水ガニ、小型個体の再放 流(甲長雄7cm未満、雌6cm未満)	籠漁業	むつ市川内町地区 外ヶ浜町蟹田地区